



令和7年9月26日（金） 第10335号

目次

ページ

規則

- ぐんまフラワーパークの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則（野菜花き課） 2

公告

- 開発工事の完了（建築課） 3

収用委員会公告

- 使用の裁決手続の開始決定 3

入札公告

- 一般競争入札の実施（会計管理課） 5

落札

- 落札者等の決定（企業局総務課） 9

■ 規則

ぐんまフラワーパークの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和七年九月二十六日

群馬県知事 山本 一太

群馬県規則第六十号

ぐんまフラワーパークの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

ぐんまフラワーパークの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（令和六年群馬県条例第七十五号）の施行期日は、令和七年十月十日とする。

■ 公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、次の開発行為に関する工事が完了した旨を公告する。

令和7年9月26日

群馬県知事 山 本 一 太

番号	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
1	佐波郡玉村町大字川井2059-1、2059-4、2059-13	佐波郡玉村町大字飯倉13番地3 フォレストスクエア1999S123 小坪秀美
2	佐波郡玉村町大字上之手1811-1、1811-9	佐波郡玉村町大字上之手1724番地3 ジュネスコグレA201 大橋大和、大橋早也香
3	佐波郡玉村町大字角淵字稻荷4387-4、4387-8、4391の一部	佐波郡玉村町大字角淵5202番地13 阿部凌也

■ 収用委員会公告

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、使用裁決手続の開始を次のとおり決定した。

令和7年9月26日

群馬県収用委員会会長 宮 下 章

- 起業者の名称 電源開発送変電ネットワーク株式会社
- 事業の種類 特別高圧送電線新赤城線保全事業（群馬県みどり市大間々町上神梅地内から同県桐生市新里町高泉字東本漆地内まで）
- 裁決手続の開始を決定する土地の所在、地番、地目及び地積等
 - 土地の所在 群馬県桐生市新里町高泉字東本漆

地番	地目		地積（㎡）		使用の裁決手続の開始を決定する面積（㎡）
	公簿	現況	公簿	実測	
433番2	山林	山林	604	607.98	593.55

使用の裁決手続の開始を決定する土地の区域は、別図（図面省略）のとおりである。

- 使用の方法及び期間

ア 使用の方法

電気設備に関する技術基準を定める省令（平成9年通商産業省令第52号）に定める送電線の保安上必要な範囲において使用し、土地内には送電線の架設及び保守運営のために立ち入る。

なお、送電線の保安上、土地内での次の行為の制限がある。

- ①建造物の築造
- ②送電線路に支障となる立竹木の植栽

③爆発性、引火性を有する危険物の製造、取扱い及び貯蔵

④送電線路の設置・保守等に支障となる土地の形状変更又は工作物設置

⑤電気設備に関する技術基準を定める省令及びその改正法令に適合しない行為、その他送電線路の施設の妨げとなる行為

イ 使用の期間

権利取得の日から送電線路を必要とする期間

4 土地所有者の氏名及び住所 別記のとおり

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし

6 裁決手続の開始を決定した年月日 令和7年9月19日

(別記)

氏名	住所
奥野公男（持分38分の1）	群馬県みどり市大間々町下神梅278番地
奥野武範（持分38分の1）	東京都世田谷区若林四丁目3番5号
亀里三喜男（持分38分の1）	群馬県みどり市大間々町下神梅48番地
金子卓司（持分38分の1）	群馬県みどり市大間々町下神梅甲76番地
(亡) 金子博一 法定相続人 金子深雪（法定持分38分の1）	群馬県みどり市大間々町下神梅45番地1
金子和典（持分38分の1）	群馬県みどり市大間々町下神梅60番地
金子敏彦（持分38分の1）	群馬県みどり市大間々町下神梅68番地1
金子真智代（持分38分の1）	群馬県桐生市相生町四丁目104番地の3
師岡典子（持分38分の1）	群馬県みどり市大間々町大間々1591番地9
小林榮子（持分38分の1）	群馬県桐生市新里町山上乙1967番地
小林順一（持分38分の2）	群馬県みどり市大間々町下神梅267番地
松島照子（持分76分の1）	群馬県桐生市宮前町二丁目5番19号
松島茂（持分76分の1）	群馬県桐生市宮前町二丁目5番19号
新井孝忠（持分38分の2）	群馬県みどり市大間々町下神梅208番地3
新井富子（持分38分の2）	群馬県みどり市大間々町下神梅206番地
新井淳（持分38分の2）	群馬県前橋市大利根町二丁目2番地7 大利根ハイム205号
新井能比古（持分38分の3）	群馬県みどり市大間々町下神梅181番地
神澤武男（持分38分の2）	群馬県みどり市大間々町下神梅43番地
川田和夫（持分38分の1）	群馬県みどり市大間々町下神梅284番地
鐺木吉男（持分38分の2）	群馬県みどり市大間々町下神梅253番地7
鐺木吉造（持分38分の1）	群馬県みどり市大間々町下神梅352番地1
鐺木和年（持分38分の1）	群馬県桐生市相生町二丁目787番地の5

鐺木幸弘（持分38分の1）	群馬県みどり市大間々町桐原988番地3
蓮沼正臣（持分38分の1）	群馬県みどり市大間々町下神梅244番地7
蓮沼美代子（持分38分の1）	群馬県みどり市大間々町下神梅357番地
（亡）鐺木久雄 法定相続人 鐺木洋志（法定持分76分の1）	群馬県みどり市大間々町下神梅91番地
（亡）鐺木久雄 法定相続人 鐺木悟（法定持分76分の1）	群馬県みどり市大間々町下神梅91番地
星野雅子（持分38分の3）	群馬県桐生市新里町新川3945番地1
鐺木倫（持分38分の2）	群馬県みどり市大間々町下神梅333番地

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達には、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和7年9月26日

群馬県知事 山 本 一 太

1 調達内容

(1) 購入物品、数量及び納入場所

番号	購入物品	数量	納入場所
ア	ロータリ除雪車（2.2m180kW級）	1台	中之条土木事務所 三原事業所 （吾妻郡嬭恋村大字三原876-9）
イ	除雪ドーザ（11t級、車輪式、サイドスライドアングリングブラウ）	1台	沼田土木事務所 （沼田市薄根町4412）
	除雪ドーザ（14t級、車輪式、マルチブラウ）	1台	
ウ	凍結防止剤散布車（湿式、4t級、ブラウ付、4×4）	1台	中之条土木事務所 三原事業所 （吾妻郡嬭恋村大字三原876-9）
エ	除雪トラック（3t級、4×4、ブラウ付、散布装置付）	2台	富岡土木事務所（富岡市田島343-1） 桐生土木事務所（桐生市相生町2丁目331）
オ	凍結防止剤散布装置（車載式、0.3m ³ 、自然流下式）	1台	仕様書のとおり
カ	マルチスノーブラウ（小型トラック（2t）又は中型トラック（4t）装着用ブラウ幅2,500mm以上）	1台	仕様書のとおり

(2) 購入物品の特質等 詳細は、入札説明書による。

(3) 納入期限

番号	購入物品	納入期限
ア	ロータリ除雪車（2.2m180kW級）	令和8年3月19日
イ	除雪ドーザ（11t級、車輪式、サイドスライドアングリングプラウ）	令和8年3月19日
	除雪ドーザ（14t級、車輪式、マルチプラウ）	
ウ	凍結防止剤散布車（湿式、4t級、プラウ付、4×4）	令和8年3月19日
エ	除雪トラック（3t級、4×4、プラウ付、散布装置付）	令和8年3月19日
オ	凍結防止剤散布装置（車載式、0.3m ³ 、自然流下式）	令和8年2月27日
カ	マルチスノープラウ（小型トラック（2t）又は中型トラック（4t）装着用プラウ幅2,500mm以上）	令和8年2月27日

(4) 入札方法 上記(1)アからカまでの物品をそれぞれ入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和6・7年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であって、等級格付区分がAの者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び規則第190条の2の規定により、令和7年10月14日（火）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月24日（金）までに資格者名簿に登載され、等級格付区分がAであることが確認できた者であること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から、物品の購入等に係る有資格業者指名停止等措置要領の規定による指名停止を受けていない者であること。
- (6) 当該調達物品又はこれと類似する物品について過去に生産実績又は販売実績を有する者であること。
- (7) 県が指定する場所で行う検査の立会いに応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県会計局会計管理課契約調達係 担当 丸岡 芽衣 電話027-226-3820（ダイヤルイン）
- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム（<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>）による。

なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

- (3) 入札説明書の交付期間 令和7年9月26日（金）から同年10月24日（金）までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号）第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。

- (4) 入札及び開札の日時

番号	購入物品	日時
ア	ロータリ除雪車（2. 2m180kW級）	令和7年11月6日午後1時40分
イ	除雪ドーザ（11t級、車輪式、サイドスライドアングリングプラウ）	令和7年11月6日午後2時00分
	除雪ドーザ（14t級、車輪式、マルチプラウ）	
ウ	凍結防止剤散布車（湿式、4t級、プラウ付、4×4）	令和7年11月6日午後2時20分
エ	除雪トラック（3t級、4×4、プラウ付、散布装置付）	令和7年11月6日午後2時40分
オ	凍結防止剤散布装置（車載式、0. 3m ³ 、自然流下式）	令和7年11月6日午後3時00分
カ	マルチスノープラウ（小型トラック（2t）又は中型トラック（4t）装着用プラウ幅2, 500mm以上）	令和7年11月6日午後3時20分

- (5) 入札及び開札の場所 群馬県庁3階特別相談室（郵送による場合は、書留郵便とし、令和7年11月5日（水）午後5時までに上記(1)の場所に群馬県会計局会計管理課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「〇〇（購入物品名）の調達に係る一般競争入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
 (3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書、消費税及び地方消費税等に関する課税（免税）事業者届出書、当該調達物品又はこれと類似する物品について過去に生産実績又は販売実績を有することを記載した書類及び当該調達物品に係るアフターサービス、修理、部品供給等を長期にわたり円滑に行い得ることを記載した書類を令和7年10月24日（金）までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

イ この一般競争入札に参加を希望する者は、県から交付される仕様書に基づく当該調達物品の仕様適否確認表を作成し、これを令和7年10月24日（金）までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。提出された仕様適否確認表は、県において技術審査するものとし、入札説明書に示す仕様書に照らし採用し得ると判断した仕様適否確認表を添付した者の入札書のみを落札決定の対象とする。また、仕様適否確認表を提出した者は、開札日の前日までに県に説明し、県との協議に応じる義務を負うものとし、必要な場合は提出した仕様適否確認表の内容の変更に応ずべきものとする。説明及び協議の義務を履行しない者並びに仕様

適否確認表の変更に応じない者の入札書は、落札決定の対象としない。

(4) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 入札金額が規則第169条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement from the procuring entity: YAMAMOTO Ichita, Governor of Gunma Prefecture

(2) Bidding details are as follows:

	Products to be purchased	Quantity	Date & time of bidding
i	Rotary Snowplow (2.2-m, 180kW class)	1	November 6, 2025, 1:40 p.m.
ii	Snow-Removal Bulldozer (11-ton class, wheeled, with side-slide-angling plow)	1	November 6, 2025, 2:00 p.m.
	Snow Removal Bulldozer (14-ton class, wheeled, with multiplow)	1	
iii	Antifreeze-Spraying Vehicle (wet-type, 4-ton class, four-wheel drive, with plow)	1	November 6, 2025, 2:20 p.m.
iv	Snow-removal truck (3-ton class, four-wheel drive, with plow and antifreeze dispersal apparatus)	2	November 6, 2025, 2:40 p.m.
v	Antifreeze dispersal apparatus (on-vehicle type, 0.3 m3, gravity flow type)	1	November 6, 2025, 3:00 p.m.
vi	Multi-use snowplow (compatible with installation on small truck (2-ton) or medium truck (4-ton), and with plow width of at least 2,500mm)	1	November 6, 2025, 3:20 p.m.

(3) Delivery period:

	Products to be purchased	Delivery deadline
i	Rotary Snowplow (2.2-m, 180kW class)	March 19, 2026
ii	Snow-Removal Bulldozer (11-ton class, wheeled, with side-slide-angling plow)	March 19, 2026
	Snow Removal Bulldozer (14-ton class, wheeled, with multiplow)	
iii	Antifreeze-Spraying Vehicle (wet-type, 4-ton class, four-wheel drive, with plow)	March 19, 2026

iv	Snow-removal truck (3-ton class, four-wheel drive, with plow and antifreeze dispersal apparatus)	March 19, 2026
v	Antifreeze dispersal apparatus (on-vehicle type, 0.3 m3, gravity flow type)	February 27, 2026
vi	Multi-use snowplow (compatible with installation on small truck (2-ton) or medium truck (4-ton), and with plow width of at least 2,500mm)	February 27, 2026

(4) For further details, please contact: MARUOKA Mei Contract and Supply Section, Accounting Division, Bureau of the Treasury, Gunma Prefectural Government. 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan. Tel: 027-226-3820 (Japanese language only)

■ 落札

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和7年9月26日

群馬県企業管理者 成田正士

- 1 随意契約に係る特定役務の名称 群馬県企業局財務会計システム構築及び運用保守業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県企業局総務課経理管財係 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和7年8月25日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 株式会社フューチャーイン東京支店 東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産東京三田サウスタワー7F
- 5 随意契約に係る契約金額 96,800,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 公募型プロポーザル
- 7 公示をした日 令和7年4月30日
- 8 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号該当

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111